

粗大ごみ搬入受付票

この受付票は、猪苗代町内から発生した家庭粗大ごみであるかの確認を目的としています。
排出者は原則町内に住所を有する方となりますので、排出者の本人確認のため運転免許証等の提示をお願いしています。なお、記載いただいた個人情報は本目的以外に利用することはありません。

1 排出者 住所 猪苗代町大字 字 _____
フリガナ _____
氏 名 _____ 電話番号 _____

※ 必ず排出者本人も同乗してください。代理の方のみの搬入はお断りさせていただきます。

2 車両情報 ☐ 軽トラック ☐ 乗用車 ☐ その他 (_____)
車両番号 _____ (例：会津530あ1234)

3 搬入粗大ごみ名称 (※ 具体的に名称と数量を記載してください。)

記載欄

※ 記載例：自転車2台、タンス2樟(台)、ふとん6枚、スノーダンプ1台、雪囲いの柱3本 など

畳の搬入を予約された方は搬入枚数を記載してください。 _____ 枚

※ 畳の搬入は予約が必要となります。予約は2カ月前から可能です (1月最大8枚まで)

町民生活課チェック欄：確認済み ☐

× 粗大ごみで持ち込めない主なもの ×

- ① 猪苗代町外から持ち込まれた家庭粗大ごみ
- ② 30Lの袋に入る家庭ごみ (粗大ごみに該当しない、ごみステーションに出す)
- ③ 農業や建設業、飲食業など全ての事業活動に伴うごみ (産業廃棄物・事業系一般廃棄物)
- ④ 家電リサイクル対象4品目 (テレビ・冷蔵(冷凍)庫・洗濯機(衣類乾燥機)・エアコン)
- ⑤ 長さ180cm以上のもの
- ⑥ 重量50kg以上の物
- ⑦ タイヤ、タイヤホイール、バイク、自動車部品類
- ⑧ 直径(角材は対角)10cm以上のもの
- ⑨ 中身が入っているもの (灯油等燃料類、電球、電池、ペンキ、インクカートリッジなど)
- ⑩ ボンベ類、耐火金庫、消火器、漬物石、コンクリート類、がれき・残土類、断熱材等建築資材類、うす・無垢材テーブル等の10cm以上厚みのある木製品、スプリング入りのベッドやソファ (金属と布に分ければ持ち込み可) 等々

なお、記載の物のほか、その他処理に支障があると町が判断した物は搬入できません。

※ 裏面の「粗大ごみの搬入に係る注意点について」も必ずご確認ください。

粗大ごみの搬入に係る注意点について

～ 必ずお読みください ～

- 1 猪苗代町で規定されている粗大ごみとは「30Lの袋に入らない家庭ごみ」です。量の多少に関わらず30Lの袋に入るものは、ごみリサイクルカレンダーで決められた収集日にごみステーションに出してください。量が多い場合は分けて出してください。
- 2 農業、建設業、飲食業、宿泊業、理容業、医療福祉業など全ての事業活動で排出されたごみは、家庭ごみではなく産業廃棄物もしくは事業系一般廃棄物にあたります。これらは家庭ごみではありませんので、大きさに関わらず粗大ごみとして持ち込むことはできません。
- 3 粗大ごみの受入れ日・受入れ時間はごみリサイクルカレンダーで確認してください。受入れ場所は「猪苗代町旧衛生センター」です。
- 4 粗大ごみの搬入は各月1世帯1回かぎりです。ひと月に2日受入れ日がある月はどちらかのみ搬入可能です。搬入量は原則として軽トラック1台分程度です。
- 5 粗大ごみを持ち込まれる方は、事前に「粗大ごみ搬入受付票」に必要事項を記入のうえ、搬入時に受付に提出してください。提出の際、排出者の本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。なお、代理人のみの搬入は認めません。必ず排出者本人が同乗してください。
- 6 持ち込んだ粗大ごみは係員の指示に従い、搬入者が車から降ろしてください。
- 7 猪苗代町に住所が無い方は原則持ち込めません。住所異動をしていない長期滞在者は、滞在状況がわかるもの（1カ月分以上の水道料金や電気料金の領収書等）をご持参のうえ受付の際にご提示ください。
- 8 臨時的に出る大量のごみ（引っ越しごみ等）については、町の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター（会津若松市）に直接搬入してください。環境センターへ直接搬入する場合は、事前に町民生活課環境係で搬入物の確認が必要になります。手続きの詳細は町民生活課環境係にお問合せください。
- 9 量の搬入は予約が必要です。予約は2カ月前から可能です。（1月最大8枚まで）
- 10 旧衛生センターへ至る道は、一部落石の恐れがあるため交互通行となっています。
- 11 警報発令時や悪天候時等、急遽受入れを中止とする場合があります。
- 12 粗大ごみで持ち込めないもの、産業廃棄物・事業系一般廃棄物、臨時的な大量のごみの処分等についての連絡先（一般廃棄物収集運搬許可業者）。※ 処分に係る費用は有料となります。
 - ・ 有限会社 三交産業 TEL0242-62-2219 ・ 有限会社 クリーンセンター-遠藤 TEL0242-66-3206
 - ・ 有限会社 新田興業 TEL0242-62-2565 ・ 株式会社 緑センター TEL0242-62-3976